

八代市林業新規就業者 支援事業のご案内

八代市は
林業の未来を担う
あなたを
応援します！

事業の 目的

本市は林業従事者の不足により適切な管理が行き届いていない森林が多く存在し深刻な問題となっていることを踏まえ、新たな林業従事者を確保し担い手の一層の定着を図るため、適切な森林整備を推進することを目的に市独自の制度を創設し支援します。



事業の内容

新たに林業事業体に就業する方を対象に以下の支援を行います。

1 就業支援



内容

出勤率（本来働くべき日数のうち、実際に働いた割合）に応じて、毎月最大**10万円**を支給します。

2 定住支援



内容

補助対象者が市内に住宅を取得し転入する場合にあっては、次に掲げる額の合計額を支援します。

（ア）**30万円**

※当該住宅が八代市空き家バンク制度実施要綱第4条に規定する空き家情報に登録された空き家である場合にあっては、**35万円**

（イ）中学生以下のお子様と一緒に転入される場合は、お子様1人につき**5万円**を支給します。（ただし上限は15万円までとなります）

3 住宅支援



内容

賃貸住宅にお住まいの方には、以下の金額を支給します。

「毎月の家賃の半額（上限2万円）」×「働いた月数」

※家賃の半額が2万円を超える場合は、一律で「月**2万円**」として計算します。



補助 対象者

- ✓ 市内に住所を有し、同一の林業事業体に継続して5年以上勤務する意思があること
- ✓ 林業事業体に就業した日において55歳未満であること
- ✓ 暴力団員等でない者又はこれらの者と直接的若しくは間接的な関与がない者であること
- ✓ 市税の滞納がないこと
- ✓ 就業し3年未満の新規就業者であること



詳細な要件や申請方法などについては、八代市役所 水産林務課までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

八代市役所 水産林務課
☎ 0965-33-4119

